

令和2年度蕨市母子保健連絡調整会議 議事録概要

日 時 令和2年8月6日(木)

午後1時30分～午後2時35分

場 所 保健センター(健康教育室)

＜出席者＞ 委 員：島崎会長 山崎副会長 湊委員 三谷委員 坂本委員 大坪委員
根津委員 福田委員 越委員 石丸委員

事務局：細野保健指導係長 鹿嶋保健師 影澤保健師 伊藤保健師
中岡保健師 安齋保健師 松本保健師

＜欠席者＞ 委 員：赤松委員 筑波委員 原田委員

＜傍聴者＞ なし

配布資料 ①蕨市母子保健連絡調整会議次第

②令和元年度蕨市保健事業統計抜粋

(母子保健、歯科保健、予防接種)

③別紙1 令和元年度4か月児健康診査

【股関節スクリーニング結果】

④別紙2 令和元年度蕨市定期予防接種 【接種率(小児)】

⑤令和元年度 「妊娠期からの虐待予防強化事業」実施報告

⑥ロタウイルスワクチンの定期予防接種化について

⑦新型コロナウイルス感染拡大防止における母子保健事業の対応について

⑧マタニティパス交付事業・チラシ

⑨令和元年度 蕨市母子保健連絡調整会議議事録

⑩蕨市母子保健連絡調整会議設置要綱

⑪蕨市母子保健連絡調整会議委員名簿

会長・副会長挨拶

自己紹介

議事

＜(1) 令和元年度事業実施報告について＞

○会 長：それでは、議題(1) 令和元年度事業実施報告について、事務局より報告をお願い致します。

◆事務局：令和元年度事業実施結果、主要事業について説明。

・令和元年度 母子保健事業、歯科保健事業(母子関係)、予防接種事業報

告

・令和元年度「妊娠期からの虐待予防強化事業」実施報告

○会 長：令和元年度事業について何かご質問・ご意見はございますか。

○委 員：8 から 9 ページ、3 歳 6 か月児健診のオートレフ検査の精密検査となった方がかなり多いというところで驚いたのと、このオートレフ検査や目のアンケートで要精密検査となった方が受診され、その結果「要治療」となった方 26 人の内訳（疾患名）が分かったら教えてほしい。

◆事務局：1 回の 3 歳 6 か月児健診で、オートレフの検査で要精密検査という判定になるお子さんがかなり多く毎年精密検査となる人数は同じくらいで推移しています。4 歳 6 か月児健診で治療中の方をみますと、遠視や乱視、遠視性乱視で治療している方が多く、その多くは 3 歳 6 か月児健診のオートレフ検査等で要精密検査となって受診した方が殆どようです。

○会 長：遠視が多いようですね。この位の年齢ですと、きちんと検査ができないこともありますね。

他に何かありますか。

○会 長：プレママ教室はなくなったのですか。

◆事務局：パパママ教室はご夫婦で参加し、父親が育児体験できる内容を盛り込むなど内容を拡充して実施していきたいと考えており、プレママ教室は、母親だけ参加の教室となりますので、ご希望があった場合に実施していきます。

○会 長：コロナの感染拡大の状況が落ち着くまでは、皆で集まって密を避けてとなる
とこのような集団での講座は、やりにくくなることもありますね。

予防接種の接種率も令和元年度は低下していますね。コロナの影響もあるのでしょうか。

麻疹の予防接種ですが、流行をさせないためには、接種率 95%は必要だといわれているので、蕨市での麻疹の予防接種の接種率をみると若干少ないですね。

子宮頸がんワクチンの予防接種ですが、保護者の方から「接種した方がいいのでしょうか。」など聞かれることはありますか。

◆事務局：あまり問い合わせはないですが、令和元年度は延べ 21 人の接種でしたので、少し接種者は増えてはいます。接種を勧める方向でというような報道もあるようなので、前年度よりも少し接種する方が増えてきたと思います。

○会 長：あまり問い合わせがないと言うことは、接種をしないと考えている方が多いのでしょうか。

もし保護者の方から、接種をした方がよいのか問い合わせなどがあり、保護者が接種を迷っているようであれば接種についての判断材料として子宮頸がんワクチンについて掲載している厚生労働省のホームページへの案内や、かかりつけの小児科医への相談等を案内してもよいと思います。

○委員：そうですね。そのように周知いただけると良いと思いますので、お願い致します。

○会長：他にご質問はございますか。ないようであれば、議題の（２）に移りたいと思います。

<（２）令和２年度事業について>

○会長：議題（２）令和２年度事業、ロタウイルス予防接種について説明をお願いします。

◆事務局：ロタウイルス予防接種について説明。

開始時期は、令和２年１０月１日から。

使用ワクチンは、５価経口弱毒生ロタウイルスワクチン（ロタテック）、経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン（ロタリックス）を使用予定。

実施方法は、初回接種を、標準的接種期間の生後２か月から生後１４週６日までに接種し、２回目以降の接種は、２７日以上の間隔を空けて接種。経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン（ロタリックス）は２回接種。５価経口弱毒生ロタウイルス（ロタテック）は３回接種。

対象者は、生後６週から接種は可能ですが、今回の定期予防接種の開始時は、標準的接種期間の生後２か月からとなっており、対象者としては令和２年８月１日以降出生のお子さんからが定期予防接種の対象となります。

その他、接種後１～２週間は腸重積を起こすことがあるので注意が必要となっている。

○会長：これはまだ案となっているようですが、この方法、対象者で１０月より実施予定ということでよろしいでしょうか。

◆事務局：厚生労働省からの通知が最新のものでも案というままでの通知であるため、今回の資料では案として出させていただきましたが、県もこの内容で準備をすすめるようにとの説明ですので、恐らくご説明させていただいた内容で実施となると思われます。正式に決定次第、先生方には書類等をお送りさせていただきます。

○会長：予防接種の話が出たので、ロタのことではありませんが、予防接種予診票を持参しない方が多くおり、医療機関では市から配られ予備で保管している予診票を使っていますが、予防接種を受ける時は必ず予診票を記入して持参するように伝えていただけるとありがたいです。

○委員：医療機関に来てからその場で記入すると、時間もかかり、密にもなるので、家で記入した予診票の持参についてのアナウンスをお願いしたいと思います。

○会長：そのあたりの周知をお願い致します。他に新規の事業についてご質問やご意見はございますか。ないようでしたら、次の議題（３）新型コロナウイルス

感染拡大防止における母子保健事業の対応についてとマタニティパス交付事業について報告をお願い致します。

＜（３）その他＞

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止における母子保健事業の対応について
- ・マタニティパス交付事業

◆事務局：議題（３）新型コロナウイルス感染拡大防止における母子保健事業の対応について

令和２年３月より、乳幼児健康診査、相談事業、妊婦向けの講座や乳幼児向けの講座・教室など、集団で行う母子保健事業の中止や延期をさせていただいた。緊急事態宣言が解除されてからは、健診講座・教室等を再開したが、健診等の延期や中止で、相談する場がないということが懸念されたため、個別に相談ができる旨の個別通知や、ホームページでの案内等と、経過をフォローしているケースの方には、地区担当の保健師が連絡をとるなどで対応した。

乳児家庭全戸訪問事業は、緊急事態宣言解除後に訪問時期をずらすなどで対応。

子どもの見守り強化アクションプランについては、要保護児童対策地域協議会実務者会議が中核となって、様々な地域ネットワークと連携し、経過をみているお子さんは見守りの強化、また、支援の必要なニーズの高いお子さんの発見に努めるなど、児童福祉課と情報共有しながら対応。

緊急事態宣言解除後は、感染予防対策を実施して、母子保健事業を順次再開。その他、県より新型コロナウイルスに感染したことにより不安を抱える妊産婦に訪問して相談支援を行う「新型コロナウイルスに感染した妊産婦への寄り添い型支援事業」を県の事業として実施予定との通知があり、その中の訪問による相談支援について、居住地の妊産婦より申請があった場合には市町村へ協力依頼がある予定とのこと。

◆事務局：議題（３）マタニティパス交付事業について報告。

蕨市新型コロナウイルス緊急対策事業として、妊婦健診受診時の交通費、妊娠期の母体への負担、経済的な負担の軽減を目的に、対象妊婦へ１万円相当の交通系ＩＣカードを交付。７月３１日に締め切り現在集計中であるが、対象者５２６人に対して、申請者４８４人という状況。

○会 長：何か質問・ご意見はございますか。議題３以外でもかまいません。

○委 員：ロタウイルスワクチンについて質問です。

予診票はいつ頃送っていただける予定でしょうか。

◆事務局：各医療機関には、９月上旬頃に実施要領等をお送りする予定です。対象者の方には、令和２年８月生まれの方から、予防接種の綴りにロタウイルスワク

チン予防接種用の予診票を入れて対象者に送る予定としています。

○委員：予診票のことですが、10月からロタウイルスワクチン接種が始まるのと同じ時期から接種間隔の変更があるとのことですが、予診票の項目で「1か月以内に予防接種をしましたか」の質問項目はどのようなになる予定でしょうか。

◆事務局：今後検討していきたいと思います。

○会長：虐待対応についてですが、電話だけではわからない、訪問しないとわからないことも多いと思いますが、虐待予防はさらに対応していったほうがいいですね。

◆事務局：保健センターでは、虐待予防として育児不安の解消や孤立予防など母子保健事業のなかで出来る支援を今後も引き続き行っていき、必要に応じて関係機関と連携して対応していきたいと考えております。

また、母子保健事業の中で、虐待が疑われるケースを発見した時には、児童福祉課や児童相談所、その他関係機関等と連携し、早期に介入して支援できるように、今後も虐待予防に努めていきたいと考えております。

○会長：事務局からその他検討事項はありますか。

◆事務局：特に他にはありません。

○会長：他に何かご質問や・ご意見はございませんか。ないようでしたら、議事を終了させていただきます。

午後2時35分事務局より閉会を宣言

蔵市母子保健連絡調整会議
会長 島崎 信次郎